

# 願いから動きへ

47

2017.12.8

## 補助線なき想像は暴力となりうる

大聖寺教区と小松教区は合同で、四国教区の皆さんの協力のもと、年に一度僧侶・推進員等10数名で大島青松園（高松市）を訪問し、交流研修会を開催しています。居室訪問もさせていただくのですが、

「いい生活をしている」という言葉が訪問先の方に

向けて発せられたことがあります。快く迎えてく

ださつた方に嫌な思いをさせてしまったと後悔して

います。なぜ本人の意思に関係なく療養所に入らな

くてはならなかつたのか、なぜ今も療養所で生活を

されているのか、そしてなぜ大谷派でハンセン病問

題に対する取り組みがなされ、このような研修会が

開催されているのか、参加者全員で事前に十分に確

かめることなく訪問をしたことは、引率する者とし

て双方に対して不誠実な姿勢でした。

数年前、療養所で生活している回復者の方を招い

声を出さない当事者はどこにいるかわからぬ  
い。見えないもの、知らないことに想像を働か  
せるとき、そこには補助線が必要になる。さも  
なければ想像 자체が、見えないものに対する暴  
力となりうる。〈内海〉〔沈黙する当事者たち〕

そこまでさせるところに、これまでどのような経験があつたのでしょうか。家族の方はこのことをどう思われるのでしょうか。

ハンセン病だった肉親がいて、かつ自分自身はハンセン病ではない12人の方々の聞き取りを収めた『ハンセン病家族たちの物語』（世織書房）の著者・黒坂愛衣さん（東北学院大学准教授）は、執筆の際に指針とした言葉として宮地尚子さん（一橋大学教授）の著作『環状島』トラウマの地理学（みずず書房）の一節を紹介しています。

\*座談の視点\* 2016年2月に提訴されたハンセン病家族訴訟が進んでいます。裁判では家族の被害の実態が明らかになってきています。原告で実名を公表している方は多くありません。そうさせているのは一体何なのでしょうか？  
「らい予防法」が廃止されて21年。今なお、家族間の関係が回復されていない方が多くいらっしゃいます。なぜ回復ができないのでしょうか？関係の回復とはどういうことをいうのでしょうか？そのために私たちは何ができるでしょうか？  
座談の場で一緒に考えてみませんか。

\*5ページには「ハンセン病家族訴訟が問い合わせるもの」と題した記事を掲載しています。こちらも合わせてぜひお読みください。

ての講演会に参加したことがありました。私はそれより前に一度別の地域でその方の講演を聞いたことがありました。しかし、この時は法名での講演でした。法名を名告るような出来事があったのかと思い、最後の質疑応答の際に「なぜ今は法名を名告られたのか」と質問をしました。すると、答えにくそうに「あまり『本名』を言わないようにという控えめな気持ちもあるわけですね。別に隠しているわけではないんですけどね」と答えられました。そこまで言わせてしまつてから、とんでもないことを尋ねてしまつたことに気付きました。実は前回と違つて、今回はその方の故郷での講演会でした。本名を出すと自分がことを知っている人に気付かれてしまうかもしけない、家族・親族に新たな差別の被害を与えてしまふかもしない、だから今なお故郷で本名を名告れない、ということなのだと今は受け取っています。

そこまでさせるところに、これまでどのような経験があつたのでしょうか。家族の方はこのことをどう思われるのでしょうか。  
ハンセン病だった肉親がいて、かつ自分自身はハンセン病ではない12人の方々の聞き取りを収めた『ハンセン病家族たちの物語』（世織書房）の著者・黒坂愛衣さん（東北学院大学准教授）は、執筆の際に指針とした言葉として宮地尚子さん（一橋大学教授）の著作『環状島』トラウマの地理学（みずず書房）の一節を紹介しています。

補助線なき想像は見えないものに対する暴力となる側にいる「語ることのない」犠牲者の代弁としても理解され深く受けとめるべきである。声をあげつづける人たちへの敬意と、声をあげられない人たちへの想像は両立するはずである。補助線なき想像は見えないものに対する暴力となりうる。この言葉を深く心にとどめておかねばなりません。直接的に見えることは少ないですが、具体的な人生の歩みが一人ひとりの人にあるということ、何を苦しみとし、何を喜びとしてきたのか、丁寧に出会つていくことを大切にしていきたいです。

「ハンセン懇」広報部会 飯貝宗淳

連載

〈全2回〉

# 小笠原登の事績に学ぶ①

「らいは不治ではない」——。これは、国のハンセン病強制隔離政策に反対し、ハンセン病は治療できる病気だと訴えた医師であり、真宗大谷派の僧侶でもあった小笠原登氏（1888～1970）の言葉です。

今号と次号にわたって、あらためて小笠原登氏と登氏を育んだ圓周寺の歴史をたずねます。

## 密告する人がいなかつた

2017年6月、「ハンセン懇」第3・4連絡会で、小笠原登氏が生まれ育ち副住職をしていた圓周寺（愛知県あま市甚目寺町）を訪ねました。「密告する人がいなかつた」の言葉は、訪問した際、住職の小笠原英司氏が言われた言葉です。登氏が寺でハンセン病患者の方を診察していても、密告する人がいなかつたのだそうです。

圓周寺は、甚目寺（真言宗）を中心に広がる町の中にあります。周囲を住宅に囲まれ、裏には役場、近くには小学校があります。この景色は、登氏がいた頃から変わらないといいます。さらに、圓周寺の門前には保育園があります。この園はかつては境内の中にありお寺の幼稚園でした。登氏は京都大学を定年退職後、国立豊橋病院に勤務し、土日はお寺で診察を続けていました。つまり、子どもたちが元気に走り回る横でハンセン病患者の方が寝泊まりし、治療を受けていたのです。しかし、警察や行政に密告する人はいませんでした。それは、圓周寺の伝統、地域やご門徒の信頼があつたからだといえるでしょう。

圓周寺はかつて甚目寺の塔頭で聖徳太子を祀っていました。甚目寺は

597年に創建された寺で、一遍上人の伝記絵巻

『一遍上人絵伝』（鎌倉時代、重要文化財）には、時宗の僧侶たちが甚目寺でハンセン病を患つた人たちを含めた大勢の人

食事を振る舞う様子が描かれています。古くより観音信仰の靈場であり、今も地元の人たちに親しまれています。甚目寺には堀がなく、境内の中を人が行き来し、学校帰りの子どもたちが遊んでいます。登氏は、このような歴史と文化が息づく町で生まれ育みました。

そして、登氏は祖父・啓實氏の影響を強く受けました。啓實氏は圓周寺の住職であり、尾張藩から認められた漢方医で、さらにシーボルトが伝えた西洋医学を学びました。このため、圓周寺にはハンセン病患者の方が集まり、寺に寝泊まりしながら治療を受けていたのです。本堂では治療に来た人たちが村の人たちと囮碁を打つていたといいます。病気への差別や偏見が強い時代にありながら、啓實氏や村の人たちは患者と、一人ひとりの「御同朋」として接していました。だからこそ、多くの方が遠方からでも集まり、安心して治療を受けていたのでしょうか。登氏は、この圓周寺の温かな伝統を受け継ぎ、ハンセン病の治療に取り組んだのです。（つづく）「ハンセン懇」広報部会 稲葉亮道



現在の圓周寺。本堂の右奥には登氏が診察していた場所（お仮堂）があり、今も大切に残されている。

※『小笠原登 ハンセン病強制隔離に抗した生涯』真宗ブックレット No.10（東本願寺出版）

『孤高のハンセン病医師一小笠原登「日記」を読む』（藤野豊著・六花出版）

NHK ETV 特集『らいは不治にあらず～ハンセン病 隔離に抗った医師の記録』（2016年）



貞明皇后のお召列車を見送ったことを記念して建てられた「奉拝碑」  
「お見送りさせてありがとう」の碑で“倒錯”的のしである。  
(神山復生病院)

・連載・  
**宗教者と  
救らい思想**

# キリスト教と救らい思想

①

カトリック相模原教会司祭 浜崎眞実

日本のハンセン病隔離政策において、宗教が果たした役割はどうものであつたのか。キリスト教が歩んできた歴史について、今号と次号にわたり、カトリック相模原教会司祭の浜崎眞実さんにご執筆いただきます。

宗教は救済を説くのが役目ですが、「救らい」

について考える際、「被害」を「救済」とみなす倒錯が問題になります。支援する側は隔離政策を被害として受け止めるどころか、救済と意味付けます。隔離された側も感謝を表明させられることもあります。意図的倒錯も含め、この倒錯をどのように受け止めるのかが課題です。神山復生病院の院長時代に「祖国の血を浄化せよ」との講演を行つた岩下壯一神父は、貞明皇后の「行くことかたき我にかはりて」という皇太后さまの尊いご命令によつて、私は仕事をしている」と明言しています(岩下壯一全集第八巻『救ライ五十年苦闘史』)。

中央出版社1962年258頁)。

## \*「救らい思想」を問う

被害を被害として語らない人がいます。その背景には社会のありようだけではなく皇室の果たした役割もあります。社会の無関心や偏見と差別が語られないように仕向けるだけでなく、皇室の援助活動も被害を被害として語らせないように仕向けるもう一つの装置です。皇室とそれを後ろ盾として活動した「癩予防協会(後に「藤楓協会」と改称、現在は「ふれあい福祉協会」)」は「無らい県運動」を推進し、ハンセン病者を「救済の客体」あるいは「あわれみの対象」としてきました。すなわち地域社会では偏見や差別があつて生きていくのが困難だから、療養所に入るのが幸せであると確信していました。そのうえで社会にいる善意の人たちをも巻き込んで療養所に入ることを勧め、入所者を「慰問する」取り組みを推進したのです。

「救らい」活動は救済と思わせて当事者が立ち上ることを挫き、強制隔離政策遂行の補完的役

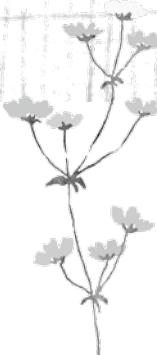
割と隔離政策の実態を隠す機能を果たしたのです。要するにハンセン病者救済と見せかけ、実は国家をハンセン病から守るのが「救らい」なのです。そのメンタリティーが「救らい思想」として宗教界などにも浸透し、世間では受け入れられ称賛されてもいます。すなわち国家に迷惑をかけないように、迷惑になる人たちを無くす活動です。その行き着く先は生活困窮者や病気や障害をもつた人はいない方がいいという優生思想です。

今も天皇や皇后が被災地などを訪問することが美談として大々的に報道されます。権威や地位のある者が困窮者を支援する姿を「献身的」と宣伝することで、人々の心が操作され善意が絡め取られます。同じように救らい活動では支援する側に光が当てられ、その影としてのハンセン病者という構図でハンセン病を患つた人たちは援助や救済の対象とされ、その人権(人間の尊厳)は見えなくされました。援助や救済を受け続けると、対等ではないので「強いられた感謝」を表明することになつてしまふことがあるのです。療養所にあります「御歌碑」はその象徴でしょう。

私たちの日常生活の場は、非対称な社会であることを自覚し、支援し救う側に立つことやそこから見たりすることを止め、「被害を被害として語らせない被害」があり、それに向き合えるように想像力をはたらかせることが「救らい思想」から抜け出す第一歩だと思います。被害を被害と語らせない状況をつくった責任が問われているからです。

※御歌碑 大正天皇の后、貞明皇后が「癩患者を慰めて」と題して詠んだ歌の碑が全国のほとんどの療養所に存在。貞明皇后の「慈愛」が強調され、救いの手を差し伸べる大きな存在として入所者にも世論にも受け入れられていった。「皇恩」の強調は隔離の非道さを覆い隠すはたらきをしました。

# 療養所のいま



全国に13ある国立療養所。入所者の平均年齢は85歳を超え、入所者の暮らしも療養所の姿も大きく変わろうとしています。今号では、宮古南静園の現状や課題などをご紹介します。いまの療養所の様子を知り、これからどのような取り組みが必要なのか、皆さんと一緒に考えていくたいと思います。

## 宮古南静園

### 「証言」が展示された資料館

が重要な資料となります。  
しかし、民衆の側は戦火に



再現された監禁室

全国的に入所者数が減っていく中、宮古南静園では入所者自治会が休会となっています。入所者数は66名（2017年9月現在）と少なくなっていますが、一方で退所された方が再入所する事例もあります。

さて、現在ここ南静園では資料館がプレオープン中です。未完成とはいえ充実した内容になっています。その中でも印象深い展示の一つは、監禁室のレプリカです。本当に真っ暗な小さな部屋が再現されていて、懐中電灯で案内してもらいました。

もう一つ印象

プレオープン中の  
ハンセン病歴史資料館

多くの記録が残  
つていて、それ

追われ記録など残すことができません。戦後、沖縄では、沖縄戦の実相を伝えるために民衆の「証言」が大切に残されました。県内にはいくつかの平和資料館があり、沖縄戦の「証言」が展示されています。南静園の資料館企画運営委員で退所者の知念正勝さんは、開館にあたり、このような「証言」の展示を参考にしたと教えてくださいました。また同委員の砂川洋子さんは「証言が宝です」と語られます。

「らい予防法」によつてもたらされた被害は、目に見える形で残されたものは氷山の一角に過ぎません。「証言」の中にこそ被害の実態が明らかにされており、それこそが「資料」なのだと感じています。

「ハンセン懇」第6連絡会 長谷 暢



『語り継ぐハンセン病  
一瀬戸内3園から』  
編集 山陽新聞社  
定価 1,800円  
2017年4月発行



### 『大阪にあったハンセン病療養所 外島保養院』

編集 ハンセン病回復者支援センター、外島保養院の歴史をのこす会  
2017年2月発行  
※ご希望の方に無償で頒布しています。



かつて大阪に、ハンセン病療養所があったことをご存知でしょうか。1909年、「外島保養院」は大阪をはじめ関西を中心とした2府10県の連合立で、現在の大阪市西淀川区中島付近に開設された療養所です。

1934年9月21日、近畿一円を襲った室戸台風で施設は壊滅してしまいます。その後、大阪での再建を目指すも住民の激しい反対運動で実現しませんでした。その4年後、岡山県長島の地に「光明園」として再建され現在に至ります。

この本は、時の流れとともに当時を知る人が少なくなる中、外島保養院の記録と記憶をのこそうと作成されました。入所者の生活、自治会のはじまりなどのほか、国の隔離政策の下で地域住民がハンセン病患者の方たちをどのように排除したのかが、当時の新聞や資料などをもとにわかりやすく解説されています。ハンセン病患者の方たちを地域から排除したのは紛れもなく私たち市民であり、一人ひとりがその歴史にどう応えるのかを問いかける一冊です。

学習会や研修会などでぜひご活用ください。

※問い合わせは、ハンセン病回復者支援センター（電話 06-7506-9424）、大阪市保健所感染症対策課（電話 06-6647-0652）まで。

# 家族を差別した者と、その差別を強いたもの

「らい予防法」によって被害を受けたのは、ハンセン病を患った本人だけではありませんでした。私は沖縄でハンセン病問題に関わり始めて10数年が過ぎていますが、自身の取り組みが不十分だったことを差し引いても、家族の被害について聞くことはほとんどありませんでした。2016年2月に提訴されたハンセン病家族訴訟を何回か傍聴するなかで、はじめて家族の方々の被害の一端を知ることができました。そして驚くことにその被害は「らい予防法」が廃止された1996年以前の事だけではなく、今現在も起きているという事実です。「実際に、平成の時代に入り、法廃止後ごく最近になってからも、複数の30～40代という若い原告が、親の病気を知られたがゆえに離婚を経験しており、本件訴訟の提訴後に妻に母親の病歴を知られ、離婚を余儀なくされた原告まで存在する」（『意見書』原告ら訴訟代理人：2017年9月8日提出）

これまでハンセン病問題の取り組みでご一緒させていただいている退所者の平良仁雄さんは、今回の訴訟の支援を機に、自身の家族の深刻な被害について地元紙のインタビューで次のように語っています。平良さんは1956年に沖縄愛樂園を退所し、その後、結婚しました。相手の女性は平良さんが回復者であることを知ったうえでの結婚でした。しかし30代の時に再発し、再入所したことが

きっかけで彼女は自らの命を絶ちました。「私がハンセン病だと周囲に隠していたことが負担になってしまったのだろう」とその原因を語り、「妻を殺してしまった」という自責の念と、「らい予防法がなければ、お母さんは死ななかった」と遺された子どもたちに伝えています。

また沖縄県の原告のOさんは、2016年末に裁判所では実名で被害を語られました。しかし地元での学習会では氏名を明かすことができませんでした。それはOさんに直接的に差別を行った人々が今もまわりにたくさんいて、その人たちを気遣つたからです。なぜかと聞くと「その人たちも、らい予防法によって私を差別したのだから」とおっしゃいました。Oさんのこの配慮の中に今回の家族訴訟の課題があるように思います。

訴訟弁護団代表の徳田靖之弁護士は、回復の方々が提起し2001年に勝訴した訴訟（らい予防法違憲国家賠償請求訴訟）との違いを、「家族を直接苦しめぬいたのは一体誰なのか。国の政策に加担した社会の側の責任が問われている」と指摘しています。また同弁護団の八尋光秀弁護士は「誤った法律と社会政策が、社会システムの中にハンセン病差別を組み込みました。（中略）すべての国民をハンセン病差別の推進に加担させ、すべての人間がハンセン病差別に抗することを禁止したのです」と述べています。

社会システムとして強いられた差別に乗じて、その先鋭を走った私たちの教団の過ちについて、私たちは宗派の謝罪声明から学び続けなければなりません。「らい予防法」は廃止されましたが、ハンセン病問題は今も続いている。差別する側の最前列に立ったその責任を十分に学び、検証し、同時に、私たちに差別を強いるあらゆるものとしっかりと対峙することが問われているのではないかと思います。

「ハンセン懇」真相究明、ふるさと・家族部会 長谷 暢



支援を訴える弁護団代表の徳田靖之弁護士  
(第6回口頭弁論／2017年9月22日、熊本地裁前)

# 言えなかつた、「ただいま」を

一般社団法人ヒューマンライツふくおか 理事 藏座江美

全国に13ヶ所ある国立療養所の中で、一番大きな療養所が菊池恵楓園である。15年前初めて足を踏み入れた時には596人だった入所者も、今では244人（2017年5月現在）になつた。

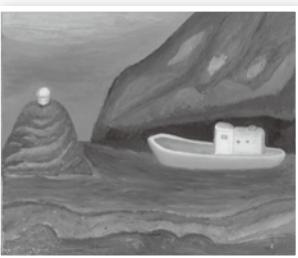
1953（昭和28）年にひとりの看護師の呼びかけで始まつた、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品調査を本格的に始めてから1年半。残された作品は850点を超える。どの療養所でも制作されていたであろう絵画作品のほとんどは廃棄されており、これだけの数の作品が残されているのは菊池恵楓園だけである。この作品群の中には、遠く離れた故郷や家族を想い描かれた作品も含まれている。

また、この展覧会では奄美出身のお二人だけでなく、他の絵画クラブメンバーが残した絵も同時にご紹介する。99歳で他界された木下今朝義さんの在園年数は実に82年を数える。小学生のときに一度だけ行つた遠足のことを、80歳過ぎて、唯一楽しかつた学校の思い出として描かれている。いつもいじめられていて、学校の先生でさえ憎かつたと語つていた木下さんが描く絵から、私たちは何を受けとり、何ができるのだろうか。

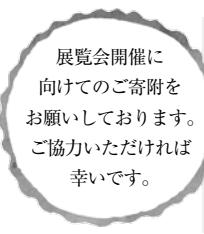
入所以来、故郷に帰ることなく、既に療養所で他界された奄美出身の大山清長さん、奥井喜美直さんが描かれた作品を、せめて絵だけでも里帰りさせたいと思って企画した「ふるさと、奄美に帰る」という展覧会が、2018年3月から5月にかけてようやく開催できることになつた。奄美を離れるときに見た名瀬の立神の風景や、幼い頃何度も歩いたであろう海岸線の赤土の道



名瀬の立神の風景（2016年）



大山清長《奄美風景》2000年  
油彩、キャンバス 45.5×53.0cm



- ・クラウドファンディングが始まりました！  
<https://camp-fire.jp/projects/view/52872>
- ・西日本シティ銀行 大橋駅前支店（店番735）  
(普通) 3087904
- 一般社団法人ヒューマンライツふくおか  
代表理事 古長美知子

## ふるさと、奄美に帰る

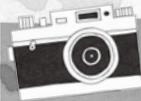
～菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展

入場無料

### 会期・会場

- 2018年3月10日（土）～3月31日（土）  
奄美文化センター
- 4月3日（火）～4月10日（火）  
国立療養所奄美和光園
- 4月20日（金）～5月13日（日）  
田中一村記念美術館





# 妹の生きた証

邑久光明園 Zさん

Zさんご自身の写真は、ハンセン病を発症する前、戦時中の空襲で焼けてしまったそうです。その後、撮ってもらった写真が一枚だけあるとのことですが、それ以上に大切な一枚があると語ってくださいました。それは、末の妹・弘美さんの写真です。



妹・弘美さん（左）と伊奈教勝さん（中央）家族

「きょうだいは何人ですか」と聞かれると、五人きょうだいですが、はっきり「五人です」と言えず、いつも一瞬戸惑うんです。なぜかというと、末の妹・弘美の死があるからです。私たちはきょうだいでありながら、弘美は家族、きょうだいの愛情をまったく知ることなく生きてきました。

私は1946（昭和21）年、母親とまだ赤ん坊だった弘美と一緒に長島愛生園に来ました。弘美は未感染だったため、母親の手から引き離され、愛生園の保育所「藤蔭寮」にあずけられました。「藤蔭寮」に入ってからは、弘美が大きくなるまで会うことはほとんどありませんでした。1ヶ月に1度くらい母親に会わせるために連れてこられましたが、顔を見せるだけで決して抱かせてもらえませんでした。

1955（昭和30）年に「藤蔭寮」が閉園する時、お世話になっていた保育士の先生が東京に行くことになり、その先生から「妹さんを東京に連れて行ってもいいか」と相談がありました。ふるさとへ帰るよりも知らない土地に行ったほうが差別や偏見を受けないだろうという思いから、弘美は東京へ行くことになりました。弘美は保護者がいない子どもたちのための施設で生活を送りながら中学を卒業しました。看護師になることが夢で、町医者に住み込み、家事の手伝いをしながら勉強をしていました。

父の遺産相続のことでの、私のすぐ下の妹が弘美に会いに行きました。そこで何があったのかわかりませんが、その後、弘美は自ら命を絶ちました。遺書には、「自分の兄弟や親にハンセン病の人がいることは、自分の将来はない」という内容が書かれてありました。

そのことがあってから、私自身が生きていること自体が、他のきょうだいに対してもすごく重荷になっており、私はいないほうがいい存在だと思ってきました。でも、自分がいなくなっていてもその戸籍は残ります。妹のことを思うと、「ああ、消えてしまいたい」と思うんです。

家族訴訟が始まっていますが、もし弘美が生きていたら、と思うと胸が熱くなります。母親と私の病気が原因で自ら命を絶った妹、弘美。20歳でした。私が生きてきた人生の中で一番辛いことでした。今回はじめて妹のことを話します。妹のことを知っていただくことで、妹の生きた証にしたいのです。あかし

（聞き手：「ハンセン懇」第4連絡会 勝間 靖）

# ハンセン懇委員紹介

2017年度に入り、「真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会」（通称・ハンセン懇）委員が新たに選ばれました。新しいメンバーの方には＊印を付けています。あわせて、療養所及び退所者の会の窓口であるメンバーも紹介しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 【連絡会】

### 第1連絡会●北海道・東北を中心に活動

水澤孝秀、酒井智、本間義敦、磯崎信光

### 第2連絡会●関東・北陸を中心に活動

見義智証、朝比奈高昭、旦保立子、酒井義一、  
高橋深恵、林康一朗＊、青井和成、松下春樹、  
長井誓子＊

### 第3連絡会●中部地方を中心に活動

佐々木賢成、北條秀樹＊、稻葉亮道、境広昭＊、  
土屋慶史、下間寿昭、鈴木勘吾

### 第4連絡会●近畿・中国・四国を中心に活動

佐々木尚、佐竹融＊、飯貝宗淳、足利弘樹＊、  
谷大輔、稻垣洋信、辻岡妙＊、中杉隆法、  
勝間靖、岡学

### 第5連絡会●九州地方を中心活動

清原昌也、今居哲治、田中一成、福田了樹、  
福田恵信、寺本是真  
長谷暢、福島栄寿、知花昌一、徳元尚太＊

### 第6連絡会●沖縄を中心に活動

ハンセン病問題に関することや療養所、退所者の会についてなど、どなたでもお気軽に解説運動推進本部までお問い合わせください。

## 【作業部会】

交流集会部会●見義智証、中杉隆法、鈴木勘吾、久米ゆう子、旭野康裕（2017年11月現在）

真相究明、ふるさと・家族部会●訓霸浩、佐々木尚、下間寿昭、長谷暢、菱木政晴

広報部会●谷大輔、本間義敦、旦保立子、稻葉亮道、飯貝宗淳

## あとがき

私たち「ハンセン病問題」と言葉にします。しかし、そこに悲泣の涙をこらえて毎日を送つておられる／おられた人たちの姿があることを忘れないだろうか。平坦な線では語れない、出会った一人の生き証人、今生きている証を私は「伝える」ための表現をし続けていかなければならないと思う。

2017年9月7～8日、ハンセン懇の総会が開かれた。1996年に出された大谷派謝罪声明を受けて、酒井義一氏は「今、一人ひとりが21年目の謝罪を誰に出すのか、それを言葉にしていく必要がある」と語った。今という時代に、変わりゆく百年の歴史を持つ療養所の姿。そこに生活する人、療養所を出て、それぞれの形で歩んでおられる人たちと出会い、紡ぎ出される言葉を聞き、そのたたずまいを目に焼き付ける。ここから「初事の一歩」を進めねばならないのではないかと思う。生きるとは死とともに歩む旅だからこそ、明日への一步を踏み出すことができるのではないだろうか。

「連續無窮にして、願わくは休止せざらしめんと欲す」（『真宗聖典』401頁）。

「ハンセン懇」広報部会 旦保立子

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会  
ネットワークニュース『願いから動きへ』47号

発行日●2017年12月8日

発行人●草野龍子

発行行●真宗大谷派解放運動推進本部

〒600-8164

京都市下京区上柳町199番地  
真宗教化センター しんらん交流館

TEL: 075・371・9247

FAX: 075・371・9224

E-mail:  
kaiho@higashihonganji.or.jp